

平成23年山形村議会第4回定例会

議事日程（第3号）

平成23年12月16日（金曜日）午後 1時00分開会

開議宣告

日程第 1 会議録署名議員の指名

《既提出議案審議、表決》

（委員長報告、質疑、討論、採決）

日程第 2 議案第44号

日程第 3 議案第45号

日程第 4 議案第46号

日程第 5 議案第47号

日程第 6 議案第48号

日程第 7 議案第49号

日程第 8 議案第50号

日程第 9 議案第51号

日程第10 議案第52号

日程第11 閉会中の継続審査及び調査の申出について

日程第12 議員派遣の件について

閉会宣告

出席議員（12名）

1番 大池俊子君

2番 三澤一男君

3番 小林武司君

5番 上條光明君

6番 宮澤敏君

7番 竹野園麿君

8番 柴橋潔君

9番 中村弘君

10番 上条浩堂君

11番 竹野入恒夫君

12番 大月民夫君

13番 神通川清一君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長	清 沢 實 視君	副村長	百 瀬 泰 久君
教育長	本 庄 利 昭君	総務課長	笹 野 初 雄君
住民税務課長	青 沼 永 二君	保育園長	山 口 隆 也君
会計管理者	野 口 英 明君	保健福祉課長	小 野 勝 憲君
農林建設課長	中 村 俊 春君	教育次長	根 橋 範 男君
総務課 査 査 役	住 吉 誠君		

事務局職員出席者

事務局長	小 口 正君	書記	藤 沢 ゆ き み君
------	--------	----	------------

◎開議の宣告

- 議長（神通川清一君） 全員が出席で定足数に達しておりますので、ただいまから平成23年第4回山形村議会定例会の本会議を再開します。

（午後 1時00分）

◎議事日程の報告

- 議長（神通川清一君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。
-

◎会議録署名議員の指名

- 議長（神通川清一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第118条の規定により、8番・柴橋潔議員、9番・中村弘議員を指名します。

◎議案第44号～議案第52号の審議、表決

- 議長（神通川清一君） これより議事に入ります。

既提出議案の審議、表決を行います。

日程第2、議案第44号から日程第10、議案第52号までの既提出議案を一括議題として審議、表決を行います。

各議案の常任委員会審査結果は、お手元に配付の議案審査結果報告書のとおりであります。ここで各常任委員長の議案審査結果の報告を求めます。

最初に、総務農林常任委員長の報告を求めます。

上条浩堂総務農林常任委員長。

（総務農林常任委員長 上条浩堂君 登壇）

- 総務農林常任委員長（上条浩堂君） 総務農林常任委員会に付託されました議案の審査結果の報告をいたします。

本委員会に付託されました議案につきましては、去る12月12日の審査の結果、次のとおり決定しましたので、議会規則第77条の規定により報告します。

議案第44号「松本広域連合の処理する事務の変更及び松本広域連合規約の変更について」、議案第46号「課設置条例の一部を改正する条例について」、議案第47号「課設置条例の一部を改正する条例の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について」、議案第48号「平成23年度山形村一般会計補正予算(第3号)の所管の款・項」、議案第51号「平成23年度山形村公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)」、議案第52号「平成23年度山形村水道事業会計補正(第2号)」の6議案につきましては、いずれも原案可決すべきものと決定しました。

以上、ご報告申し上げます。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○議長(神通川清一君) 次に、住民福祉常任委員長の報告を求めます。

竹野入恒夫住民福祉常任委員長。

(住民福祉常任委員長 竹野入恒夫君 登壇)

○住民福祉常任委員長(竹野入恒夫君) 住民福祉常任委員会に付託されました議案の審査結果の報告をいたします。

本委員会に付託されました議案につきましては、去る12月14日の審査の結果、次のとおり決定しましたので、議会会議規則第77条の規定により報告します。

議案第45号「松本西部広域施設組合を組織する市町村数の増加、松本西部広域施設組合の共同処理する事務の変更及び松本西部広域施設組合規約の変更について」、議案第48号「平成23年度山形村一般会計補正予算(第3号)の所管の款・項について」、議案第49号「平成23年度山形村国民健康保険特別会計補正予算(第2号)」、議案第50号「平成23年度山形村介護保険特別会計補正予算(第2号)」の4議案につきましては、いずれも原案可決すべきものと決定いたしました。

以上、ご報告を申し上げます。審議をお願いいたします。よろしく申し上げます。

○議長(神通川清一君) 各常任委員長の審査結果報告が終わりましたので、ここで質疑を行います。

常任委員長報告に質疑のある議員の発言を許します。

上条浩堂議員。

○10番(上条浩堂君) 平成23年度山形村国民健康保険特別会計補正予算について質問いたします。

歳入、歳出の歳入において、前期高齢者交付金の補正額はマイナス1,864万円となっ

ていました。しかるに、歳出における1目一般被保険者療養給付費の中ではマイナス1,634万7,000円となっていました。このことに対する質疑、議論等はありませんか。あったなら、その審議内容をご説明願いたいと思います。

○議長（神通川清一君） ただいまの質問に対し竹野入住民福祉常任委員長、答弁願います。

竹野入恒夫住民福祉常任委員長。

○住民福祉常任委員長（竹野入恒夫君） 質疑、議論等はありませんでした。

○議長（神通川清一君） 上条浩堂議員、よろしいですか。

○10番（上条浩堂君） はい。

○議長（神通川清一君） ほかに質疑はありませんか。

竹野入恒夫議員。

○11番（竹野入恒夫君） 竹野入恒夫です。「課設置条例の一部を改正する条例について」ですが、産業振興課ですか、その中で農林業が含まれるわけですが、以前の農林建設課の中には農業振興に関することということとほかに、農業者年金とか農業者高齢者対策に関すること、農業者改善及び普及ですか、改善普及に関することとか、病虫害に関することとかあったんですが、それがなくなっているし、かなりの部分が、農林建設課にあったものが集約されているような気がするんですが、これ、もうちょっと細かくうたった方がいいんじゃないかというようなことは質疑されたのかどうか。

○議長（神通川清一君） ただいまの質問に対し上条総務農林常任委員長、答弁願います。

○総務農林常任委員長（上条浩堂君） おっしゃるとおりかなり今度の新しい課の内容が集約されたものになっていまして、もちろんその内容についての質疑応答はあったんですけども、このような内容でそのすべてが含まれている、そのような説明だったと思います。

以上であります。

○議長（神通川清一君） 竹野入議員、よろしいですか。

○11番（竹野入恒夫君） はい。

○議長（神通川清一君） ほかに質疑はありませんか。

（発言する者なし）

○議長（神通川清一君） 質疑もないようですので、質疑を終結いたします。

続いて、順次討論、採決を行います。

それでは、議案第44号「松本広域連合の処理する事務の変更及び松本広域連合規約の変更について」討論、採決を行います。

お諮りします。本案は討論を省略して直ちに採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(神通川清一君) ご異議ないものと認め、これより採決します。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものでありました。

本案は、委員長報告のとおり原案可決することに賛成の議員はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(神通川清一君) 起立全員であります。よって、議案第44号「松本広域連合の処理する事務の変更及び松本広域連合規約の変更について」は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第45号「松本西部広域施設組合を組織する市町村数の増加、松本西部広域施設組合の共同処理する事務の変更及び松本西部広域施設組合規約の変更について」討論、採決を行います。

お諮りします。本案は討論を省略して直ちに採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(神通川清一君) ご異議ないものと認め、これより採決します。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものでありました。

本案は、委員長報告のとおり原案可決することに賛成の議員はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(神通川清一君) 起立全員であります。よって、議案第45号「松本西部広域施設組合を組織する市町村数の増加、松本西部広域施設組合の共同処理する事務の変更及び松本西部広域施設組合規約の変更について」は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第46号「課設置条例の一部を改正する条例について」討論、採決を行います。

討論を行います。

最初に、本案に反対の議員の討論を許します。

(発言する者なし)

○議長(神通川清一君) 次に、本案に賛成の議員の討論を許します。

竹野入恒夫議員。

○11番（竹野入恒夫君） 住民のニーズに合ったという形でもって課が大課制から新しく課は設置されるわけですが、特に先ほども申しましたが、産業振興課のあたりで大課制の次は細かく農林業とかわかるようになったんですが、一括に農業振興、1つでしてしまったということにちょっと疑問を感じるわけですが、その辺をぜひ考慮していただきたいと思って、そういうことを要望しまして賛成の意見といたします。

○議長（神通川清一君） 以上で、討論を終結し直ちに採決したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（神通川清一君） ご異議ないものと認め、これより採決します。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものであります。

本案は、委員長報告のとおり原案可決することに賛成の議員はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（神通川清一君） 起立全員であります。よって、議案第46号「課設置条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第47号「課設置条例の一部を改正する条例の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について」討論、採決を行います。

お諮りします。本案は討論を省略して直ちに採決したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（神通川清一君） ご異議ないものと認め、これより採決します。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものであります。

本案は、委員長報告のとおり原案可決することに賛成の議員はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（神通川清一君） 起立全員であります。よって、議案第47号「課設置条例の一部を改正する条例の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について」は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第48号「平成23年度山形村一般会計補正予算（第3号）」について討論、採決を行います。

討論を行います。

最初に、本案に反対の議員の討論を許します。

(発言する者なし)

○議長（神通川清一君） 次に、本案件に賛成の議員の討論を許します。

上條光明議員。

○5番（上條光明君） 5番、上條光明です。

6ページの債務負担行為の補正の件でちょっと一言だけ、賛成なんですけれども、反対するほどの強いあれはないんですが、この間説明もありましたり、委員会でも傍聴して、そのときに2,200万円くらいの増嵩があるというような説明、たしかありました。

ただ、1,800万円についての説明が、バレーボールのコートの跡地だというようなのが24日のたしか全協では説明があったんですが、先日の委員会では委員の方からそういう説明を求められなかったんでそれは仕方ないんですが、ちょっと私はまだこの場所のどこがその1,800万円増加になるかというようなことは、しっかりしたまだ納得はしていませんが、今日は最終日ですのでここで質問することではないんですが、後刻、全協等でまた機会がありましたら、もう少しその1,800万円について、国が356万円ですか、多くなったというのはよく理解しているんですが、その辺のところを後刻のまた全協なりで説明をいただくということを希望しまして賛成討論とします。

以上です。

○議長（神通川清一君） 以上で、討論を終結し直ちに採決したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（神通川清一君） ご異議ないものと認め、これより採決します。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものでありました。

本案は委員長報告のとおり、原案可決することに賛成の議員はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長（神通川清一君） 起立全員であります。

よって、議案第48号「平成23年度山形村一般会計補正予算（第3号）」については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第49号「平成23年度山形村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）」について討論、採決を行います。

お諮りします。本案は討論を省略して直ちに採決したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(神通川清一君) ご異議ないものと認め、これより採決します。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものでありました。

本案は、委員長報告のとおり原案可決することに賛成の議員はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(神通川清一君) 起立全員であります。よって、議案第49号「平成23年度山形村国民健康保険特別会計補正予算(第2号)」については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第50号「平成23年度山形村介護保険特別会計補正予算(第2号)」について討論、採決を行います。

お諮りします。本案は討論を省略して直ちに採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(神通川清一君) ご異議ないものと認め、これより採決します。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものでありました。

本案は、委員長報告のとおり原案可決することに賛成の議員はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(神通川清一君) 起立全員であります。よって、議案第50号「平成23年度山形村介護保険特別会計補正予算(第2号)」については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第51号「平成23年度山形村公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)」について討論、採決を行います。

お諮りします。本案は討論を省略して直ちに採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(神通川清一君) ご異議ないものと認め、これより採決します。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものでありました。

本案は、委員長報告のとおり原案可決することに賛成の議員はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(神通川清一君) 起立全員であります。よって、議案第51号「平成23年度山形村公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)」については、原案のとおり可決さ

れました。

次に、議案第52号「平成23年度山形村水道事業会計補正予算（第2号）」について討論、採決を行います。

お諮りします。本案は討論を省略して直ちに採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（神通川清一君） ご異議ないものと認め、これより採決します。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものでありました。

本案は、委員長報告のとおり原案可決することに賛成の議員はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（神通川清一君） 起立全員であります。よって、議案第52号「平成23年度山形村水道事業会計補正予算（第2号）」については、原案のとおり可決されました。

ここで、議案整理のため、暫時休憩します。休憩。

（午後 1時25分）

○議長（神通川清一君） 休憩を閉じ、本会議を再開します。

（午後 1時27分）

◎閉会中の継続審査及び調査の申出について

○議長（神通川清一君） 日程第11、「閉会中の継続審査及び調査の申出について」議題とします。

各委員長より、会議規則第75条の規定による閉会中の継続審査及び調査の申出書がお手元に配付のとおり提出されました。

お諮りします。閉会中の継続審査及び調査事項については、各委員長申し出のとおり承認することにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（神通川清一君） ご異議ないものと認め、各委員長の申し出どおり閉会中もなお継続審査・調査することに決定しました。

◎議員派遣の件について

○議長（神通川清一君） 日程第12、「議員派遣の件について」議題とします。

お諮りします。お手元に配付の議員派遣の件のとおり派遣したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（神通川清一君） ご異議ないものと認め、お手元に配付の議員派遣の件のとおり派遣することに決定しました。

以上で、今定例会の議事日程はすべて終了しました。

◎村長あいさつ

○議長（神通川清一君） ここで、村長よりあいさつがあります。

清沢村長。

（村長 清沢實視君 登壇）

○村長（清沢實視君） 去る12月2日より始まりました、平成23年第4回定例会でございましたが、ただいまをもちまして終了となりました。

今定例会において私どもが提案いたしましたすべての案件につきまして、ご承認またはご議決をいただきましてありがとうございます。

今期定例会におきましては、成立しました諸案件の執行に当たりまして、各議員の皆様方から出されましたご意見を十分尊重しつつ慎重を期してまいる所存でございます。

この1年を振り返りますと、東日本の大震災、松本市街地の地震、紀伊半島豪雨など自然災害が頻発いたしまして、甚大な被害をこうむった年でございました。

議員の皆様方におかれましては、村民の代表として今年もその重責を全うされ、本村の発展と福祉増進のためご尽力を賜りましたことに深甚なる敬意と感謝を申し上げます。ありがとうございます。

折から年末の気ぜわしい時期を迎えております。議員の皆様におかれましては、健康にはくれぐれもご留意いただきましてご活躍をご期待申し上げます。振り返りますれば今年1年間、いろいろと課題を抱えた年でもございました。皆様方のご協力、ご支援に対しまして改めて感謝を申し上げます。

新たに迎えます年でのご健勝とご多幸を心よりご祈念申し上げまして閉会のごあいさつにかえさせていただきたいと思ひます。本当に皆さん、お疲れさまでございました。ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（神通川清一君） 以上で、平成23年第4回山形村議会定例会を閉会し散会とします。

ご苦労さまでした。

（午後 1時30分）